

項目名	地産地消の体制・手法の見直し		
大綱要旨	地産地消を推進するため、「秋田市地産地消推進検討会」に加え「学校給食用農産物生産組合」「秋田市農と食推進会議」を組織し、安全性の高い、市内産農産物の多様な生産・供給拡大、生産者・消費者との交流・連携が図られる体制・手法の見直しを行う。		
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな直売所等の設置や各種イベントへの参加、また、ファーマーズマーケット設置への支援などによる市内産農産物の提供</li> <li>・関係部局と連携を強化し、学校給食への供給を図るため、研修会、意見交換会、給食用試験圃の設置による規格等を検証し、契約栽培等の検討を行う体制の整備</li> <li>・生産者と消費者の連携を図るため、相互の意見交換や研修会、新作物の試食、圃場での現地検討会の開催、多様な販売方策等、生産者と消費者との連携体制の整備</li> </ul>		
改革効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内産農産物の直売活動、学校給食への新規作物の提供及び供給拡大と食農教育の推進が図られ、農業・農村の魅力とその役割についての理解</li> <li>・新規作物の作付け誘導と生産拡大等による農業所得や自給率の向上</li> <li>・顔の見える関係の構築による農・食に対する生産者・消費者の相互理解</li> </ul>		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	「秋田市地産地消推進検討会」を「秋田市地産地消推進協議会」に改組するとともに関係部局及び関係機関、生産者、消費者等からなる「直売活動推進部会」「学校給食市内産農産物利用推進会議」「生産者・消費者連携推進部会」を組織し、地産地消の方向性・内容について協議を進めるとともに、生産者、消費者の積極的な交流・連携を図りながら、地産地消体制を整備する
	16年度	実施	市内産農産物の学校給食用契約栽培・新規作物等の作付け誘導、多様な販路の拡大等による地産地消体制を推進する
	17年度		